

まちづくりテーマ 暮らしに息づく みどりと歴史のまちづくり

■地域の特性

明治地域は、市の中心部に位置し一宮市に隣接しています。地域東側にある稲沢市役所周辺においては、公共施設や大規模商業施設、高層住宅が立地しています。地域全体としては、農地と集落が広がっています。

地域南部を三宅川が蛇行して流れ、その周囲に植木畑が広がっています。尾張国分寺跡や古くからの寺社が点在しています。

		明治地域	全市に対する割合 (全市の平均を1とした指数)
地域面積		11.14km ²	14.0%
市街化 区域面積	面積	0.30km ²	3.3%
	割合	2.7%	—
人口		14,007人	10.4%
人口密度		1,257人/km ²	(0.74)
高齢化率		16.61%	(0.94)
世帯数		4,464戸	9.3%
世帯当たり人口		3.14人/戸	(1.12)

【資料】住民基本台帳(平成21年10月現在)

■地域のまちづくり方針

- ①交流拠点である稲沢市役所周辺における快適な居住環境の創出
 - ・稲沢市役所周辺における生活サービス機能、交流機能の強化
 - ・公共施設近隣という利便性を活かした良好な住宅の誘導
- ②矢合周辺の暮らしに息づくみどりと歴史を活かしたまちづくりの推進
 - ・三宅川沿いや矢合地域の寺社が連携した水と緑のネットワーク*づくり

■整備方針

■拠点配置

○生活交流拠点

- ・稲沢市役所を活かした生活サービス機能、交流機能の強化

■土地利用

○住宅地

- ・地区計画*等による良好な居住環境の維持・保全

○商業地

- ・商業施設周辺の道路環境の整備

○市街化調整区域

- ・良好な居住環境の維持

■交通体系

- ・(都)春日井稲沢線と(都)西尾張中央道の交差点関連整備促進
- ・東西軸((都)南大通線、(都)祖父江稲沢線)の整備促進

■都市環境

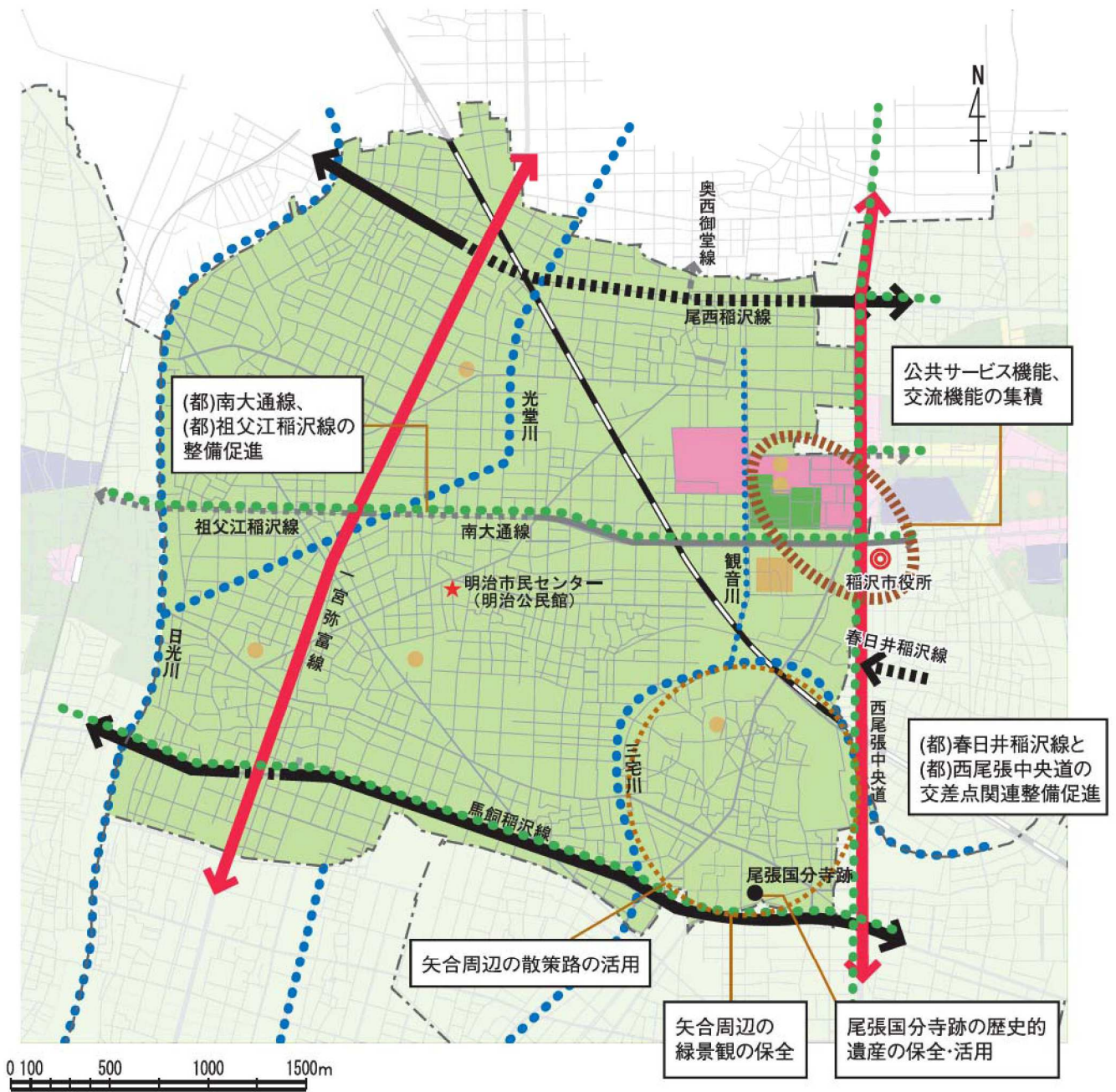
- ・矢合周辺の社寺と三宅川、観音川を活かした散策路の活用
- ・特徴的な緑である矢合周辺の緑環境の保全

■防災

- ・三宅川の改修促進に対する県への要望推進

■景観

- ・矢合周辺の緑景観の保全
- ・歴史的遺産である尾張国分寺跡の保全・活用
- ・農地景観の保全



- | | | | |
|------------|---------|-------------|-----------|
| 都市拠点 | 商業業務地区 | 主要幹線道路(改良済) | 防災ヘリ離着陸場 |
| 生活交流拠点 | 住商共存地区 | 都市幹線道路(改良済) | 避難所・避難場所 |
| 工業・物流拠点 | 一般住宅地区 | " (未改良) | 一時避難場所 |
| レクリエーション拠点 | 住宅専用地区 | 地区道路(改良済) | 市役所 |
| 緑の軸 | 住工共存地区 | " (未改良) | 支所・市民センター |
| 河川環境軸 | 工業地区 | | |
| | 田園居住ゾーン | | |
| | 緑地ゾーン | | |

資料6 緑のマスタープラン 緑の重点地区（矢合地区）：市内の植木産業の中心地区

■地区の緑の現況

- ・稲沢市内の植木産業の中心地区
- ・矢合観音や多くの寺社を有し、楽しく散策できる緑豊かな地区
- ・尾張国分寺跡の史跡指定に向けた取組

■地区の緑の主要課題

- ・植木畑の保全と活用
- ・矢合地区を巡る散策空間の整備
- ・尾張国分寺跡を活用した公園整備

基本目標

生業の緑である植木畑、歴史の緑である国分寺跡を活かし、矢合地区全体を庭に見立てた「花と植木の里づくり」を進めます。

基本方針

①集落内外の植木畑の保全と活用を図ります。

②散策路を整備し、快適に歩ける緑の空間づくりを図ります。

③尾張国分寺跡を活用した史跡公園の整備を検討します。

具体的施策

★：行政が主体となるもの ★★：行政と住民がともに進めるもの

①植木畑の景観保全策の検討 ★★

- 矢合地区の植木畑の現状を把握するために実態調査を行うことを検討します。
- 稲沢市の特徴的な緑である植木畑と一体となった矢合地区の集落景観の保全策を検討します。

②植木畑を活用した樹木園広場の整備 ★★

- 植木畑を借り受け、ベンチやあずまやなどを配置し、人々が憩うことができる樹木園広場の整備を目指します。
- 広場整備にあたっては植木生産者と連携し、植木のショールームとして植木産業の振興につながるモデル庭園とするとともに、樹名板や環境に対する効果(CO₂の吸収力など)を表記した説明板を付けるなど、環境教育の場として活用できるような仕掛けを検討します。
- 広場では、矢合地区の植木をPRするイベントやガーデニング教室などを実施し、市民が植木に親しむ機会の創出に努めます。

③寺社の花や平和の塔・自由広場の活用 ★★

- 散策の回遊資源として、安楽寺の桜並木、円光禅寺の萩・椿などをPRするとともに、新たに平和の塔・自由広場の活用を図ります。

④散策路の整備 ★

- 「矢合観音と3ヶ寺めぐり ウォーキングマップ」(稲沢市観光協会作成)の紹介ルートの一つの対象として透水性で滑りにくい素材による舗装や、案内表示(サイン、誘導ライン)、休憩施設(ベンチ)などの整備を検討します。

⑤集落内の緑化推進 ★

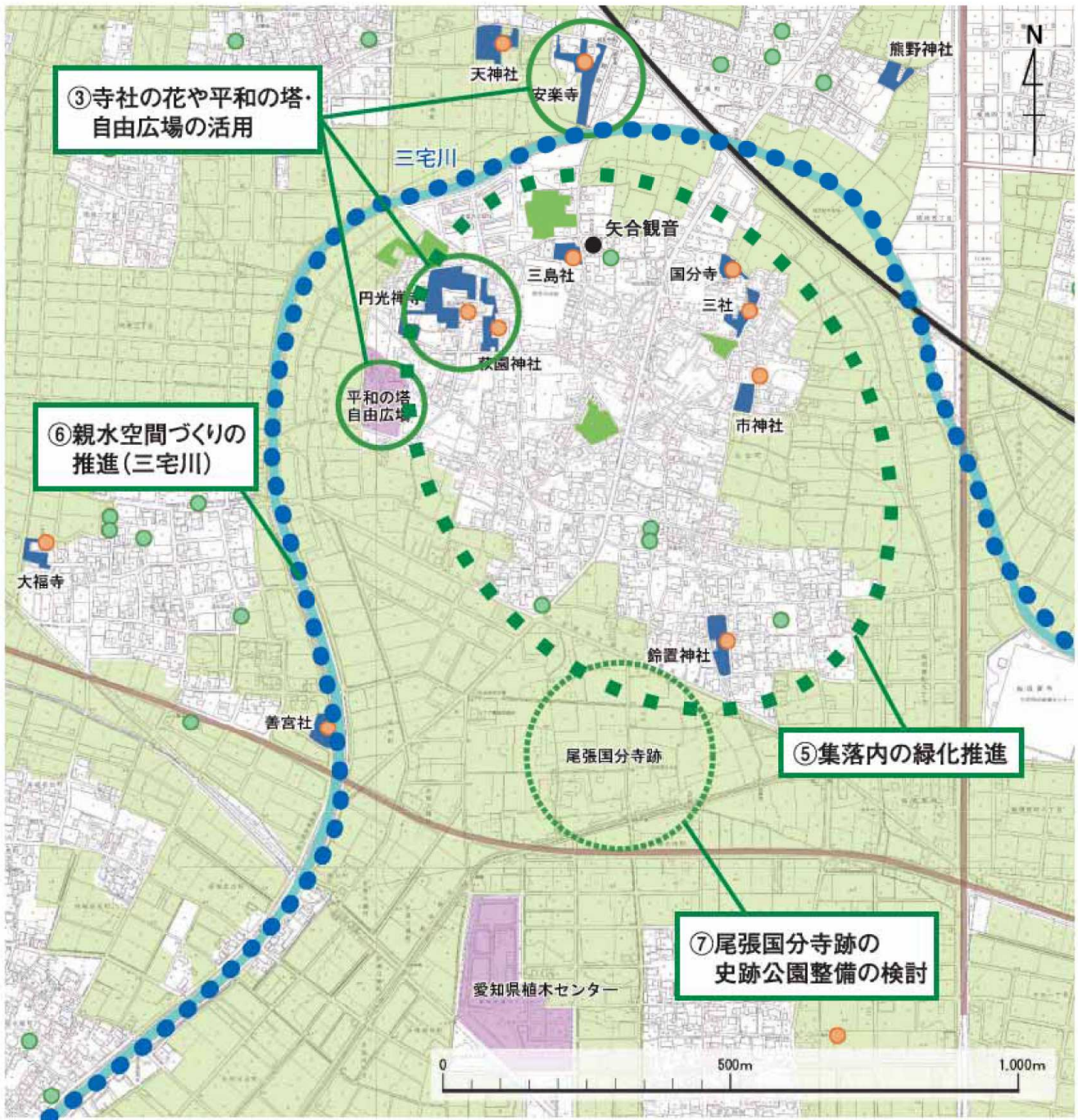
- 散策路に面した住宅を中心に、生け垣設置を促進するとともに、緑地協定*制度や地区計画*制度などを活用して、緑化を推進します。

⑥親水空間づくりの推進(三宅川) ★

- 三宅川の改修にあたっては、散策路の整備など親水空間*づくりを推進します。

⑦尾張国分寺跡の史跡公園整備の検討 ★

- 尾張国分寺跡については、発掘調査を進め、国史跡指定により保全を図るとともに、史跡公園の整備に向けた検討を進めます。



[地区全体に関する施策／場所は今後検討していく施策]

- ①植木畑の景観保全策の検討
- ②植木畑を活用した樹木園広場の整備
- ④散策路の整備

- 都市公園
- 寺社境内林
- 農用地
- 都市計画道路
- 都市計画道路(未改良)
- 鉄道
- 市街化区域
- 保存樹林
- 保存樹